

## 第1回会津若松市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

---

【日 時】平成27年7月3日（金） 午後13時25分～14時55分

【場 所】会津若松市栄町第二庁舎 教育委員会室

【出席者】委員 12名 ※別紙

会津若松市教育委員会 7名

小端教育部長、森川企画副参事、小椋学校教育課長、山本総務主幹、篠崎総務主幹、吉川副主幹、佐藤主事

---

### 【議事】

開会に先立ち、委員12名に副市長より委嘱状交付。

第1回会合であるため、規則に基づき会長及び副会長の選任を行い、会長に廣川俊宏（会津若松地区保護司会会長）氏、副会長に武藤淳一（会津若松市社会福祉協議会会長）氏を選出した。

#### 《主な意見交換》

- ・いじめを発見した場合、学校主体で事実の確認等を行うこととなっているが、学校以外にも相談できる窓口は、警察署をはじめ多数存在する。さまざまな相談窓口があることを保護者や児童・生徒へ周知を図っていく。
- ・加害者の意識の低さと、被害者（特に保護者）の意識の高さの落差が激しいのが昨今のいじめの特徴と考える。
- ・いじめが発生する原因の1つとして、スマートフォンや携帯ゲーム機の使い方の問題があると考える。これらは、子ども達の重要なコミュニケーションツールにもなっているので、持たせないわけにもいかず、保護者として適切な対応が求められている。
- ・PTAとしても様々な機会を通して、いじめ防止に向けた啓発活動を行っていきたい。しかしながら、保護者の中には、「いじめられる子ども」に問題があると思っている方もいる。どのような状況であれ、保護者も「いじめる」行為が重要な問題であることを認識する必要がある。
- ・いじめ問題には、子ども達の「がまん」する心が重要である。これには、大人の関わりが重要であると考える。
- ・ある小児科医師から「スマホに子守りをさせないで」との話しを伺った。2歳まではマルチメディア（一方通行の情報）に触れさせず、双方向で向き合う子育てを行うことが基本であると考ええる。人権教育とし、自分が大切にされるべき存在であると伝えるよう心がけている。
- ・どこまでが「いじめ」で、どこまでが「遊び」なのかの判断が難しい。マスコミ報道を見ると、何故「いじめに気が付かないのか」と感じる事例もある。相談、通報等、関係機関が連携を取って対応することが大切である。その一方、大人の教育（対応）も重要であると感じている。子どもの問題は、大人の問題である。
- ・いじめられる子どもの心を理解することが大切である。その理解の上で対応していく必要がある。事前にいじめが発生しないよう未然防止に向けた指導をするとともに、発生した時の即時対応が重要である。早期発見、早期解決がいじめ問題を重症化させないことに繋がることとなる。
- ・いじめは一方通行であり、人によって感じ方に差がある。「現象」があれば良いのだが、「現象

の無いもの＝見えないもの（心）」の判断（対応）は非常に難しい。

・自分が子ども時代には、学校の先生は絶対であり非常に大きな存在であった。現在は、パワハラ等の考えから、先生方の子ども達への対応（指導）も以前とは違ってきている。大人が規範を示し、絶対であることを主張しても良いと思う。

・「いじめ」は、いつの時代にもあった。しかし、現在のいじめ問題は、ゲームやメディア等に複雑に関連している。単純に解決方法を見出すことは困難であると感じている。自愛の心を持って、取り組んでいきたいと考える。

・委員の皆様よりさまざまな視点から多岐に渡るご意見をいただき感謝申し上げます。「喧嘩」や「じゃれ合い」は対等な立場でのみ起こり、シェイクハンド（握手）で解決した。それらと「いじめ」を同義的に取り扱ってはいけない。大津市のいじめ問題以降、教育委員会の姿勢が問われている。いじめ防止等条例の制定は、福島県内では本市のみである。本条例制定の背景は、いじめの根絶に向けた意志表明である。教育委員会だけではなく、地域が全体であいづっこの育成に向け取り組んでいきたい。